

## 計画書

### 東播都市計画道路の変更 (明石市決定)

都市計画道路中 3.4.534 号西明石駅南線を次のように追加する。

種別	名称		位置			構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地					
幹線街路	3.4.534	西明石駅南線	明石市西明石南町二丁目	明石市西明石南町三丁目		約 440m	地表式	2 車線	16m	駅前広場面積 約 1,900 m <sup>2</sup>
なお、明石市西明石南町二丁目地内に西明石駅南線駅前広場を設ける。										

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理由

別添理由書のとおり



## 理 由 書

本市では、JR西明石駅周辺を主要地域核として位置づけており、駅北側では土地区画整理事業など都市基盤整備による幹線道路ネットワークが形成されている。一方、駅南側は民間開発による住宅等の整備は進んでいるものの、都市計画道路ネットワークは形成されていないため、播磨中央幹線からJR西日本が整備する新たな改札口までの延長約440mの区間を幅員16mの西明石駅南線として追加する。

また、駅周辺における交通の円滑化及び安全性の向上並びに駅南の交通結節機能の向上を図るため、面積約1,900m<sup>2</sup>の西明石駅南線駅前広場を追加する。さらに、駅前広場に隣接して面積約190m<sup>2</sup>の交通広場を立体的な範囲で位置づけ、土地の合理的かつ健全な高度利用を図りながら、安全で円滑な歩行者空間の充実を図る。



# 計画図

